

## 令和4年度 第1回中小企業振興審議会 議事録

1. 日 時：令和4年6月28日（火） 14：30～15：30
2. 場 所：稚内市役所3階 市長会議室
3. 出席者：（委員） 達会長、大池副会長、今村委員、遠藤委員、片岡委員、平岡委員  
（山岡委員は欠席）  
（事務局） 工藤市長、遠藤建設産業部長、北浜建設産業部副部長、本間水産商工課長、  
金内水産商工課主査、大沼水産商工課主事

### 4. 会議の議事録

#### （1）開会

#### （2）委嘱状交付

#### （3）市長挨拶

皆さんこんにちは。今3名の方に、私から委嘱状を交付させていただきました。委員をお引き受けいただいたこと、本当にこの場をお借りして、感謝申し上げます。また、引き続き委員を受けられている皆様につきましても、今度ともどうぞよろしくお願い致します。

今日は、時節柄お忙しいところ、こうして皆様出席いただけたことに、まずは感謝を申し上げます。今、市内企業にとって1番の課題というのは人手不足。そして顧客の減少。様々なところで伺っているところがございますが、人手不足の話をしみますと、一時時期本当にコロナでもって全く来れない、戻れないということがありましたが、このところようやく特定技能労働者あるいは技能実習生がこの街にまた来た、それに伴って、外国人がかつてのように、またたくさんこの街に住むということを受けて、これまで以上に働きやすい環境の整備というものが求められています。

一方で日本全体が人口減少の中にあって、わが街もちろん一緒ではありますが、人口減少対策あるいは過疎対策かねてから様々な視点でもって、市政を運営してきたということではありますが、なかなか正直その成果が見えない。というのも現状ではないかなという具合に思っております。中小企業振興基本条例の方針に基づいて、中小企業振興助成金、今年度で3年目を迎えたということで、現在の要綱につきましては、今年度は最終年度となるということでもあります。コロナ過ではありましたが、昨年度も、人材確保や新規創業者等に対する助成制度を実施し、また、様々な施策や事業を展開するとともに企業アンケートなども実施いたしましたので、今日はそれらについて報告をさせていただき、今後の中小企業振興策の見直しにぜひ繋げていければと考えているところであります。

現在、様々な物価高騰が続いておりまして、経済環境あるいは雇用環境が大変厳しいという中ではあります。市内経済のある意味土台といえる中小企業振興対策、この街の発展に当然かかせないわけでありまして、一層重要な施策になるんだろうと考えております。今委嘱状を渡させていただいた市内各分野にご活躍されている皆様、是非本市の施策に対するご意見あるいは昨今の市内の経済状況等の情報をいただければ大変ありがたいと思っております。

誠に粗辞で恐縮ではありますが、以上申し上げます、私からの開会にあたっての挨拶とさせて

いただきます。どうぞよろしくお願い致します。

#### (4) 事務局紹介

#### (5) 審議会の規定について

事務局にて資料1を用いて審議会の規定について説明

(事務局)

今年度新たに委員となる方もおられますので、審議会の規定について改めて説明させていただきます。

配布資料1の「稚内市中小企業振興基本条例」の資料をご用意いただき、6ページ第16条をご覧ください。

本審議会は、条例第16条の規定に基づき、本市における中小企業の振興に関する重要事項について調査審議するために設置されるものであります。

委員は10人以内、任期は2年となります。委員の皆さんの任期は、令和3年3月に委嘱させていただいておりますので、令和5年2月28日までとなります。

また、先ほど委嘱させていただきました委員につきましても、条例第16条の5項ただし書きに規定のとおり、前任委員の任期を引き継ぐ形となりますので、先ほどの委嘱状に記載のとおり、他の委員の方と同様に令和5年2月28日までとなります。

その他、審議会の招集、会議の開催要件、議事の議決要件は記載のとおりとなっております。

また、本審議会委員の皆様は、「稚内市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、事前に辞退された委員さんを除き、日額報酬及び会議開催に伴う交通費が支給となります。

#### (6) 議事

事務局にて資料2から資料6を用いて概要説明

①報告事項「中小企業振興施策の実施状況報告」

(事務局)

資料2をご覧ください。

まず、「1. 稚内市中小企業支援制度の周知状況について」です。

基本条例に基づく中小企業向けの支援制度については、パンフレットの作成、配布、ホームページへの掲載、地元記者会へのプレスリリース、各会議での説明など積極的に基本条例と支援制度の周知を進めてまいりました。

参考として今年度の支援制度のパンフレットとリーフレットにつきましては、資料3、資料4として配布させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に「2. 中小企業振興助成金の相談・申請・決定状況について」です。

中小企業振興助成金につきましては、要綱を設置し、令和2年度から令和4年度までの3年間、毎年度1千万円の予算を確保して制度を運用しております。

それでは現在の要綱では中間年度、支援2年目となる令和3年度の状況につきまして説明いたします。

令和3年度の相談件数につきましては、47件と昨年同期の45件より2件増加しております。47件の相談のうち、助成金の交付決定をしたものは、22社31件、相談継続中のものが6件、相談はあったものの申請がない案件が7件ございます。

また、3件については、助成金等には該当しないものの、相談対応として、稚内市以外の様々な支援機関への仲介や、本市の特別融資貸付金などの説明を行っております。

昨年度の助成金の最終決定件数が31件、584万円となっており、前年度（令和2年度）と比較して決定件数は増加しているものの、助成額については、減少している状況となっております。

これは、昨年と比較して、助成額の小さな人材育成支援事業助成金の決定件数が増加し、助成額が大きい新規創業者が実人数、金額とも減少したためとなります。

なお、令和3年度に助成金による支援を実施した各案件につきましては、「資料5 令和3年度成果報告書」として配布させていただいております。

続いて「3. 人材の育成及び確保を図る取組みについて」です。稚内商工会議所や稚内市などの主催により、今年4回目となる中学生向け地元企業PRフェア「わかる！働く！未来へつなぐジョブフェア2021」を開催しました。

人口減少や近年の労働者不足などの地域課題を踏まえ、より早いうちから地元の産業を知ってもらい、より充実した産業教育やインターンシップに繋げ、将来的な地元就職やUターンの促進を目的に開催、参加企業は一部入れ替わりましたが、36企業が参加し、市内の中学1年生239人に対して企業PRを行ったところでした。

また、高校生向けとしましては、新規高等学校卒業生就職支援事業として、合同企業説明会、インターンシップ受入れ、就業意識啓発セミナーを実施しています。

続いて、「4. その他の施策状況について」です。

まず、経営の革新、創造的な事業活動の促進ということで、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入基本計画の策定と固定資産税の特例措置の適用を行っております。この制度は、先端設備導入計画に基づく設備導入についての固定資産税を3年間「ゼロ」とする特例措置であり、平成30年度から導入しています。実績としては、令和3年度は15件で、前年度より7件増となっております。

続いて特別融資貸付金の状況です。令和3年度の貸付実績としまして、運転資金、設備資金を合わせて147件、12億2千5百万円の融資斡旋を行っております。

これは、前年度同期と比較しまして、件数で24件の減少、貸付金額で2億5千5百万円の増加となっております。

内訳といたしましては、記載のとおり、運転資金、設備資金ともに前年度よりも減少しております。

地域資源の利用促進といたしましては、本市が事務局を持つ稚内ブランド推進協議会の事業として、原材料7品、加工品25品、地域資源4品の計36品を稚内ブランドとして認定し、市内外への周知活動を進めております。

また、稚内市へのふるさと納税でございますが、令和3年度は全国から約23億円の寄附を頂いたところであり、これに対する稚内市の返礼品として、地元商品を採用し、6億9千万円購入しております。昨年度と比較すると寄附額は約3億円減少しました。理由としては年末に向けて人気のある返礼品の準備、ご用意することができなかったことが一因として考えているところです。

今年度におきましては、広告の拡大により、昨年度よりも多くの寄附を見込んでいるところであります。これにより、広く全国に稚内産の商品をお届けし、地元商品のPRに努めたいと考えております。

また、このあと改めて説明させていただきますが、今年度で要綱期限を迎える「中小企業振興助成金」の見直しについても、企業の実態把握に努め、人口減少に伴う人材不足、人材確保といった点で政策の内部協議を進めているところでございます。

次に、令和3年度の中小企業振興に関する主な決算状況につきましては、概ね前年同程度の決算状況となっております。

最後に「6. 中小企業の振興に関する情報の提供等の状況」ですが、昨年度に引き続き、積極的にホームページの更新を行っておりまして、国や北海道、他の支援機関の情報やセミナー等の開催案内など、3年度は50回の更新を行い、様々な情報の提供に努めております。

また、中小企業者の支援の一環として行う行政からのプレスリリースについても、積極的に行い、広く市民に対する情報発信に努めているほか、令和2年5月より企業向けの支援制度等を発信する「中小企業支援施策に関する情報提供メール」の配信を開始しており、令和3年度は17回配信したところであります。

登録事業者は今年5月末現在153事業者であります。現在も登録事業者を募集しており、情報発信の拡大に努めています。

以上が、中小企業振興施策の実施状況についての報告となります。

## ②報告事項「企業アンケートの調査報告」

(事務局)

それでは、「企業アンケートの調査報告について」説明させていただきます。

**資料6**の調査報告書、概要版をご覧ください。

本市では、令和3年10月から11月にかけて企業アンケート調査を行いました。調査の目的は、平成28年度の企業アンケート調査を基礎として、平成29年4月に「稚内市中小企業振興基本条例」を制定し、その基本理念、基本方針に基づき、中小企業振興助成金をはじめとした中小企業支援を行なってきましたが、中小企業振興助成金については、令和3年度が事業期間の中間年度を迎えることから、今回、改めて、市内企業の経営実態等を調査し、令和5年度から今後必要となる中小企業振興施策を検討するための基礎資料とするために行いました。

調査対象は、稚内商工会議所の会員783会員のうち、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「各種組合」「金融機関」等の中小企業以外の事業所及び「市外企業」「本社が稚内市以外の事業所」など、99会員を除く、684会員を対象として、郵送により調査票を配布して実施しました。また、調査の実施にあたっては、1社でも多くの企業から意見等を収集するため、調査実施に係るプレスリリースを行うとともに、稚内市のホームページに調査票を掲載、WEBによる回答を可能にするなど、会議所会員以外でも回答できるよう配慮しました。

回収数は192件（回収率28.1%）であり、有効回答率は100.0%でした。

前々回、平成28年度の回収率は24%、前回、平成30年度の回収率は22.8%でしたので、過去2回よりも回収率は伸びていることとなります。

アンケート調査は、以下に示すとおり大きく7つの区分で行いました。

調査結果ですが、全体を通して、人口の減少による「従業員の確保」や「顧客の減少」のほか、「従業員の育成」、「原材料の確保」などが大きな課題となっていることがわかりました。特に、新型コロナウイルス感染症による影響で原材料費等の高騰による経費の増加、人流の減少による売上の減少は著しく、今後、利益を増加させていくためには、ウィズコロナ、アフターコロナを意識した支援方法の検討を進める必要があると考えられます。

また、人材不足の解消や業務の効率化を図るため、新たな設備や AI や IoT 等の先端技術に関心がある企業が6割を超える結果となりましたが、導入に係る資金や先端技術等に関する情報・知識が不足していることなどが課題となり、これらの導入が進んでいない状況も見られたため、今後については、新たな設備・先端技術の導入に資する情報の発信の強化、設備投資に係る資金の調達を円滑に行えるよう、既存の制度資金の拡充を含め、検討を行っていく必要があることがわかりました。

先ほどもお話ししましたが、中小企業振興助成金については、令和4年度末までの3年間の要綱であることから、今回のアンケート調査結果を踏まえて令和5年度からの改正に向けての検討を進めていきたいと考えています。

～質問・意見等～

委員…● 事務局…◇

●一番大変なのは人手不足ということが非常に大きな問題になっているということがはっきりしているのかなと思いますし、あとは、やはりコロナの関係で、サプライチェーンがちょっとうまく回っていないということと、ウクライナ侵攻の関係でいろんなものが原油をはじめとして高くなったことで原材料がすごく高騰しているというような話になって、そこはすごく悩みとなっています。

なかなか今すぐにこういった状況が、回復するというのは難しいが、我々含めて知恵を出し合って、やっていかなければと思います。

●宗谷管内では、少子化による人口減少に加え、就職と求人のミスマッチや管外への進学、就職などから多くの職業、企業におきまして、人手不足、担い手不足となっている現況にあると思っています。地域の持続的発展に向けては、こうした課題への対応が緊急かつ重要と認識しています。そのため振興局としては、昨年度から管内58機関・団体に拡大した宗谷地域雇用ネットワーク会議 NEXT を開催して、関係者間の情報や認識の共有を図り、地元就職や離職防止、それから UI ターン促進などに向けた取組みを強化しているところであります。今年度は特に UI ターンにつきまして取り上げたいと考えておりますが、縁故のない移住や I ターンというのは、これは容易ではないということから、まずはいったん進学等で地元を離れた若年層に対し、宗谷管内の企業情報などを提供し、U ターンに繋がる取組が出来ないか等を検討する予定としています。

●商工会議所でもアンケートを取っているが、支援金の相談件数が多く、その次に返済金の件数が多い。そろそろ返済が始まっている方々もおられるということで、この返済金をどうしたらいいかという話で大変困っているという話であり、これからが正念場になるのかなということであっ

た。新たな借換えではないですけど、何か上手い方法を考えて欲しいなという気持ちもあります。

人手不足は、どこも大変であり、一朝一夕で解決出来るような相談ではないけれども、その中で皆さんと力合わせながら従業員の確保に向けて進んでいきたいと思っています。

●2人に1人が大学に行く時代になった時に、果たして高校卒業して地元就職してくれるかどうかというのは、今の教育のやり方を変えないと難しい。結局札幌に出たいから、大した学習目的もないまま専門学校へ行くというのはあるが、逆に就職をしてくださいという風に振り替えます。その時に、勤めながら学校に行けるんですかという話であり、そこまでしないと奨学金レベルでは難しいと思います。思い切ってこの企業から学校にやってもらえる、今は通信教育が充実してきているから、その代わり、スクーリング行くときは長期休暇を取ってもらおうとか。それぐらいのことをしないと難しいと思う。

それから第1次産業というのは、スーツ着て出勤できる第1次産業にしないとなかなか増えないのではないかと。IT活用して、スーツ着て行って、スーツで帰る。これぐらいのことをしないと、いわゆるビジネスの形でやっていかないと、ちょっと今の豊かな社会で育った高校生や大学生では難しいのではないかと考えています。

●北海道が中心となって、道内の大学や各地域の人材育成、大学から社会へという流れを様々な取組みをしているのを札幌で集まって、会議、報告するという機会があり、その発表している中身を整理して審議会でも情報を共有していただけたらと思います。また、北海道の中でも特徴的な稚内の小・中・高・大連携の密接に連携していく取組も整理して、この中でも共有していきたいと思っています。

もう1つ、審議会の運営、情報に関して、積極的にホームページを活用して改善をしているということですが、その中に、この審議会自体の活動をしていること自体も重要な情報になると思いますし、審議会でも共有しているっていうことを1つのサイト、それと同じように基本条例であったり、審議会に関する説明のコーナーを作っていただけて、記録として残して頂けると、ここでこういう活動をしている、こういう情報が共有されているということがそこにいけばわかる、というものを作っていただけるといいかなと思います。

●中小企業振興施策の実施状況の報告の中で、資料の2番ですね、「助成対象外だが受け付けたものが3件」とあるが、助成対象外とはどういう意味ですか？

◇助成対象外だが相談として受け付けたもので、市として助成は行っていません。例えば、新規創業を例に取りますと、事前に商工会議所に相談して新規創業のセミナーとか受けながら新規創業に向かってしっかり計画を立てていただき、不足の資金についても融資を受けていただくなどいろいろな条件があるんですけども、そういった手順を踏まれないで、事前相談なく、新規創業してしまって、後から助成金の相談にくるようなケースが、この3件に該当します。

●わかりました。受け付けているように見えるので、わかりやすい説明にしてほしい。

◇わかりました。

●助成は受け付けてないんですね？

◇はい。助成の受付は行っていません。

●なぜ対象外になったかという理由がはっきりしなければいけない。これからは理解しやすいようにしていただければありがたい。

それと、全業種にわたっての話だが、人手不足と言うのは致命的な問題。人口減少の問題も、それから研修生受け入れ企業についても、ほとんど解決していない。施策が無いこと。これが大問題。だからこの点について真剣に考えなければいけない。人口を増やす政策は日本全国どこにもない。増やせないとすれば、まず観光客を入れる。研修生をしっかりと入れ込む。それからもう一つ、稚内に大学あるから、これに外国人をいっぱい呼んでくるということ。3つしかないと思っている。

U ターン組を増やす。これに徹底した政策をぶれないでやらなきゃダメじゃないと思う。花を飾って街を綺麗にするとか、そういうところから始めないとダメだと思っている。稚内っていい街だなと、話をしてほしいなど。だから一丁目一番地からやっつけていかなきゃダメじゃないかなと思っている。みんなで検討して、ではどこから始めればいいのか。とにかく一番下の底辺からやらないと、いくら議論しても、手を付けられないようなところを議論してもダメだ。是非、お願いします。

～その他～

◇来年度からの中小企業振興助成金の内容を審議するために、審議会については、今年度もう一度、しっかりと議論できる場を設けたいと思っている。また、これまで助成した企業向けに、現在の状況、稚内市の助成を受けてどのように（事業を）展開できたかなどをしっかりと確認しながら準備を進めて参りたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

## (7) 閉会